

# 原発事故被災地における有機農業復興に向けての一考察

## — 論点整理と提言 —

宮城大学 谷口 葉子

### 1. はじめに

有機農業の基準において放射能汚染に対する考え方は明確ではない。有機農産物、もしくは有機認定圃場などの程度の放射性物質を許容すべきか、土壌の除染方法としてはどのような方法を許容するのか、土壌を入れ替える場合にはどのような条件を課すのか、といった事項に対して合意がなければ、今後の復興の内容や速度に支障を来す恐れがある。

しかしながら、そのための合意形成は容易ではない。有機農産物の放射能汚染を巡っては、二つの両極的な意見が混在している状況である。一つは、有機農産物の売買においては生産者の経営を支えるという事が重視されるべきであり、国の暫定基準と同じでよい、との立場である。もう一方は、有機農産物は一般の農産物に比べ高い安全性を実現すべきであり、放射性物質についても農薬や化学肥料と同様、予防的な見地からより厳しい基準を適用すべき、との考え方である。

本稿では、有機農産物の特性に照らし合わせた上で、被災地における有機農業の復興を図る上で考慮すべきポイントを整理する。

### 2. 有機農産物の特性

有機農業は化学物質や遺伝子組み換え技術を使用せずできるだけ農地の地力に依存した方法で行うことを基本としていることは周知のとおりである。しかし、有機農業という言葉の意味をよく考えてみると、他の財にはあまり見られない性質を持っていることがわかる。

まず、有機農業で使用が禁止されている技術や資材には、科学的に健康や自然環境への危害が実証されていないものも多く含まれる。有機農業で

は、そういった危害に対する可能性に基づき、取引当事者らの合意により、予防原則に基づくルール化が図られるのである。さらに科学的な曖昧さだけでなく、有機農業と「それ以外」との線引きには、取引当事者の嗜好や経済性、倫理的配慮が反映される。このことは、有機農業の栽培基準は本来、トップダウン式ではなく、当事者を含む幅広い人々の合意により決められるものであることを示している。

またその事実から、有機農業の栽培基準には取引当事者の関心事を包括的に取り入れることが可能となる。消費者の側から見ると、有機農産物は安全性のシグナルとしてわかりやすい存在である。有機農産物を選べば、化学合成農薬や化学肥料、遺伝子組み換え技術、放射線照射、一般的な汚染物質の混入をすべて避けることが可能になる。また有機表示は安全性のシグナルを担う数ある食品表示の中でも認知度が高く、最も厳しい基準により栽培されたものであると認識されている。これは個別の情報を逐次確認する必要がないことを意味し、このような志向をもつ消費者にとっては効率的な食の選択を援けるものとなる。

一方、有機農業とそれ以外の農業との線引きは、生産過程に基づくものであるから、真に有機栽培されたものであること（以下、「有機性」）については、生産者のみが知り得る私的情報となる。そのため、有機農産物の取引においては、認証の取得やブランド化、顔の見える関係をつくるなどして、シグナリングが行われなければならない。また生産者による虚偽の申告を防ぐため、誘因両立性を満たすような価格が形成される必要がある。

さらに、有機農業はその実践年数に伴い農地の生産性が向上するという性格を持つ。有機農業を開始してから農地が十分な地力や生態系を回復させるには長年の土づくりや生態系保全のための努

力を必要とする。つまり、土づくりや生態系保全のための費用は生産者にとってはサunkコストとなり、生産者は有機農産物の売買にロックインされることになる。

### 3. 復興に向けて考慮すべきポイント

上記に述べた有機農産物の特性に基づき、被災地における今後の有機農業の復興に向けて考慮すべき事項を以下に述べたい。

#### 1) 社会的合意の必要性

有機農業が予防原則に基づく生産の社会的合意であるという性格から、放射線汚染に対する対応も社会的合意を導くための議論が必要であるという点である。特に、認証制度の下で開放的なチャネルにおける消費者が増えた現在では、幅広い層の人々が有機食品産業に関わりを持っている。また誘因両立性が満たされるためには、有機農産物の生産に要する費用が市場における価格により回収可能な水準でなければならない。多様な当事者が妥協可能であるような均衡点が見つかるよう、開かれた議論の場の形成が急務であるといえよう。

#### 2) 適切な補償金額の設定

有機農産物に対しては情報の非対称性やサunkコストに由来する損害に配慮した補償が行われなければならない。有機農産物は一般に慣行栽培のものに比べ高い生産費用を要し、さらに有機性に対する信頼確保のための取引費用が必要になる。また、仮に有機圃場において長期的に耕作が不能になった場合、あるいは除染等の作業により有機性を失ってしまった場合には、新しい農地での収量の低下や格付停止による減収など大きな損害が発生する。

#### 3) 復興対策における柔軟性の確保

有機栽培農地の土壌や収穫物に対する放射線濃度の基準や除染・客土の方法について合意が得られれば、有機農業の継続を志す生産者はその基準に従って生産を行わなければならない。そのため、生産者が有機農業の基準に則った独自の対策を講じることができるよう、柔軟性のある復興対

策の実施が望まれる。

#### 4) 価格下落の防止

有機農産物の売買では生産者の経営に配慮した取引が行われることで、生産者の参入を促し、有機性の確保が図られてきた。風評被害による価格下落はその誘因両立条件を脅かしかねない。風評被害を理由に安易に買い取り価格を引き下げることが避けられなければならない。風評被害の背景には、提供された農産物の安全性に対する消費者の不信がある。また、放射線測定値が詳細に公表されていない背景には、消費者の判断力や行動に対する不信がある。情報の不足は消費者による不信を増幅させ、風評被害を拡大させるという悪循環を招く可能性がある。風評被害による価格下落が生じないよう、合意された基準において厳格な管理が行われるべきである。

#### 5) 「有機」ブランドの確保

前節で述べたように、有機農産物は農薬や化学肥料、遺伝子組み換え技術を使用しないことで、それらに対する不安を一度に払拭することができる効率的な食の選択を援けるものである。そのため、放射性物質についても、消費者が十分に安全だと考える水準での取引が行われることが本来は望ましい。消費者が不安を抱く状態では、有機表示があっても安心できるとは限らない、という実績をつくることになる。そのような不信は有機農産物に対する支払い意欲額を引き下げてしまう可能性がある。

### 4. 終わりに

本稿では有機農産物の特性に照らし合わせた上で、原発事故の被災地における有機農業の復興を図る上で考慮すべきポイントを整理した。有機農業では生産者の参入と有機性保持のためのノウハウが培われてきた。消費者との結び付きも強く、支援の手も差し伸べられやすい。生産者による復興の意欲は他産業に比べ高いとも推察される。復興の速度を上げるため、一日も早い合意づくりが望まれる。